

意見提出者	N T T東日本 関東病院
1. 項目	医療機関における電子カルテ等 ICT 導入に対する公的助成制度等の充実について
2. 既存の制度・規制等によって ICT 利活用が阻害されている事例・状況	<p>地域医療連携は患者の健康診断結果、病歴、投薬状況等の情報を医療機関間で流通させることにより、初回検査時における患者の負荷軽減等のメリットがある。</p> <p>しかしながら、この地域医療連携については、医療機関の電子カルテ等の ICT 化が前提となっている一方で、高額な導入コスト及び公的補助制度が不十分なことから、診療所、薬局等の医療機関の ICT 化が十分促進されていない。</p>
3. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>電子カルテ化に対する診療報酬制度は、現在存在しない。</p> <p>(参考) 廃止された ICT 化を目的とした診療報酬加算制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子化加算：3 点 (H22.3 月廃止) ・デジタル映像化処理加算：15 点 (H22.3 月廃止) 等
4. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	地域医療連携の促進を目的とした ICT 導入に対する公的助成制度等の充実に向けた検討を実施して頂きたい。